

議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	係	合 議

このとおり作成しましたので報告します。

総 務 文 教 委 員 会

開 催 日：平成29年6月27日(火)

開催時間：9時56分～13時26分

開催場所：全 員 協 議 会 室

(委 員) 岡本委員長、上野副委員長

岡野委員、野藤委員、芦谷委員、佐々木委員、田畑委員、江角委員

(議 長・委員外議員)

(総務文教委員会 所管管理職)

〔市長公室〕 佐々木市長公室長

〔総 務 部〕 砂川総務部長、山根総務課長、西谷行財政改革推進課長
村木行財政改革推進課副参事(教育施設再編推進室長)
馬場安全安心推進課長、古森人事課長、久佐情報政策課長
村瀧人権同和教育啓発センター所長(人権同和教育室長)

〔地域政策部〕 岡田地域政策部長、岡橋政策企画課長、河上まちづくり推進課長
田中地域プロジェクト推進室長

〔財務部〕 宮崎財務部長、邊税務課長、土谷資産税課長、草刈財政課長

〔金城支所〕 吉永金城支所長、原田金城支所防災自治課長(金城分室長)

〔旭 支 所〕 塚田旭支所長、佐々尾旭支所防災自治課長(旭分室長)

〔弥栄支所〕 細川弥栄支所長、森下弥栄支所防災自治課長(弥栄分室長)

〔三隅支所〕 斎藤三隅支所長、吉野三隅支所防災自治課長(三隅分室長)

〔会 計 課〕 杉本会計管理者(会計課長)

〔教育委員会〕 石本教育長、佐々木教育部長、河上教育総務課長、
森脇学校教育課長、岡田学力向上推進室長、山根生涯学習課長
島田中央図書館長、長見青少年サポートセンター所長、外浦文化振興課

長

〔選挙管理委員会〕 岩田選挙管理委員会事務局長

〔監査委員・公平委員会〕 栗栖監査委員事務局長(公平委員会上席職員)

〔消防本部〕 佐々木消防長、中村総務課長、~~齋藤予防課長~~、本田警防課長
~~大驛通信指令課長~~、~~田中浜田消防署長~~、~~尾崎東部消防署長~~
~~琴野西部消防署長~~

(事務局) 篠原書記 (報道) 山陰中央新報社

【議 題】

- 議案第39号 浜田市附属機関設置条例の一部を改正する条例について
- 議案第40号 浜田市山藤功奨学基金条例の制定について
- 議案第45号 財産の取得について(浜田市役所分庁舎用地)
- 議案第46号 財産の取得について(消防ポンプ自動車)
- 議案第47号 財産の無償譲渡について(浜田市消防団浜田消防隊久代分団2班消防ポンプ車庫)
- 請願審査
 - 請願第41号 「仮称浜田歴史資料館プロジェクト案」の廃案を求める請願について
 - 請願第42号 浜田歴史資料館の計画及び建設中止に関する請願について
 - 請願第43号 歴史資料館の建設反対に関する請願について
 - 請願第50号 北朝鮮問題をめぐる国際的緊張の高まりを平和的に解決することを求

める請願について

(5) 請願第54号 歴史資料館の建設反対する請願について

(6) 請願第55号 歴史資料館の建設反対する請願について

7 執行部からの報告事項

(1) 公の施設の指定管理者募集について（前期公募）

(2) 総合振興計画、総合戦略及び定住自立圏共生ビジョンの進捗管理について

(3) 平成 28 年度まちづくり総合交付金課題解決特別事業の実績について

(4) リハビリテーションカレッジ島根あり方検討委員会に係る会議の開催状況について

(5) 瀬戸ヶ島埋立地における水産事業実行可能性調査の報告について

(6) 平成 29 年度 個人市民税の当初賦課の状況について

(7) 平成 28 年度 市税徴収率について

(8) 市内中学生の進学等の状況について

(9) スポーツ施設の適正な配置及び整備について

(10) その他

・大麻コミュニティワゴン運送事業に係る車両貸与式の開催について

【詳細は別添会議録のとおり】

【会議録】

〔 9 時 56 分 開議 〕

岡本委員長 ただいまから、総務文教委員会を開会する。ただいま出席議員は8名で定足数に達している。

森谷議員からビデオ撮影の申し入れがあるが、議会として個人が撮影することについては、許可することとしていないので許可しないことよろしいか。

(「はい」という声あり)

岡本委員長 許可しないものとする。また委員外議員として発言を求められている。議会申し合わせ事項にて1人1項目発言出来るとしているが、許否をお諮りする。許可することに異議はないか。

(「なし」という声あり)

発言を許可する。

1 議案第39号 浜田市附属機関設置条例の一部を改正する条例について

岡本委員長 執行部から補足説明があれば。

(「ありません」という声あり)

岡本委員長 委員から質疑は。江角委員。

江角委員 新たな奨学金、山藤さんの奨学金の給付が加わるから、審査委員会の名称を貸与という言葉を外した名称にするのか。

教育総務課長 そのとおり。今までは貸与のみだったが給付型が入るための文言整理である。

岡本委員長 他に。

(「なし」という声あり)

岡本委員長 ではこの件については終了する。

2 議案第40号 浜田市山藤功奨学基金条例の制定について

岡本委員長 執行部から補足説明があれば。

(「ありません」という声あり)

岡本委員長 委員から質疑は。佐々木委員。

佐々木委員 同様に給付型奨学金で、坂根正弘氏の制度もある。これについての基金条例の制定はどうなっているか。

まちづくり推進課長 坂根氏の奨学金については、それだけの基金ではなくふるさと応援基金へ一括入れてそこから使わせていただいている。

佐々木委員 了解した。

岡本委員長 他にあるか。芦谷委員。

芦谷委員 各奨学金制度の表を作成いただいたが、その説明をしていただきたい。

教育総務課長 A 4 横の資料がある。今回新たに作るものを四角で囲っている。5つの比較表を作っている。形態、給付か貸与か。原資、資格・条件、該当校、決定人数、奨学金の額、貸与・給付期間、実績等を掲載している。保育士等については聞き取りを書いているため、書いてある以上の説明はできかねる。

芦谷委員 山藤功奨学金を含めて、学力向上、就学促進、それがUIターン等定

	住にどうつながっているのか。例えば奨学生からの市に対するお礼があったりするのか。お礼というのは手紙等の意味。
まちづくり推進課長	坂根氏の奨学金については卒業生が出ていないためなんとも言えないが、最初に面接等して考えを伺っている。毎年レポートを提出してもらっている。その中にはふるさとを思う気持ちが読み取れる。子どもたちは奨学金に感謝し勉学に励んでいると思われる。
岡本委員長 野藤委員	野藤委員。 所管が違くと別々の委員があるのか。各奨学金について審査委員会があるのか。
教育総務課長	山藤功奨学金と浜田市奨学金は統合したので同じだが、それ以外は別になっていると認識している。
財務部長	保育士は県が審査するため審査委員会はなかったように記憶している。
野藤委員	審査方法が違ふということが分かった。具体的な中身というか、教育委員会がやったらどれくらいの時間がかかるものか。
教育総務課長	私はまだ実際の審査をしていないが、山藤功ではない奨学金については、夕方から委員を集めて2時間程度。山藤氏のは給付型になるため申請件数が増えると予想されるので時間がかかる可能性はある。
岡本委員長 岡野委員	岡野委員。 今から大学受験される方の親御さんは、奨学金がだめでも浜田市の奨学金を見込む等、進学先の選択をする際に気にされると思う。しっかり宣伝していただかないと、進学先の選択基準にならない。周知すべき。資料を読んでも基準が分からない。
教育総務課長	周知は重要だと思っている。今回は年度途中ということもあり、広報8月号やホームページで周知し、学校関係にも資料を送る予定。貸与を受けている方へは名簿により今回の給付型を周知したい。
岡本委員長 芦谷委員	芦谷委員。 高校の進路指導の関わりが強い。進路指導者との連携についてはどうか。
教育総務課長	学校へも制度の周知をしようと思っている。他の奨学金についても一定の学校で条件にあった方を推薦してもらえと思っている。
岡本委員長 江角委員	江角委員。 条例第2条に、積立となっている。(3) その他予算に計上する額と謳われているのは、どういった場合を想定されているのか。例えば基金が枯渇して、別会計から持って来れば給付できるといった状況などを想定しているのか。
教育総務課長	特に何かを想定しているものではない。基金が貸付できる金額でなくなった段階で終わりにする。計算では約17年を想定している。定型句。
江角委員	一応条文にあげたと理解した。第7条、これについても独断、別に定めることは現段階で考えていないということか。
教育総務課長	交付の要綱を定めているのでそれをここに表している。
岡本委員長 田畑委員	田畑委員。 奨学金の種類が5種類あり、貸与と給付がある。それぞれ収入制限があるのか。

教育総務課長	教育委員会の二つと坂根氏のは制限があると認識しているが、保育士と準看については・・・。
岡本委員長 佐々木委員	佐々木委員。 第6条の条文で、処分という項目、第1条に定める目的に充てる場合に限り処分することができるかとあるが、どういう意味か。
教育総務課長	取り崩しをして予算へ繰り入れして、実際にはそれを歳出に組むということである。基金で積むので、取り崩しをして今回補正予算をだしているように、歳入に計上し歳出を組むという形になる。
佐々木委員	処分の意味あいがいあまりに強烈なインパクトで驚いたが、そういうことと理解した。
岡本委員長	他に。
岡本委員長	(「なし」という声あり) ではこの件については終了する。

3 議案第45号 財産の取得について（浜田市役所分庁舎用地）

岡本委員長	執行部から補足説明があれば。 (「ありません」という声あり)
岡本委員長 佐々木委員	委員から質疑は。佐々木委員。 一定の確認はしながら理解してきたが、いまだに大きな疑問として、当初子育て施設にする計画で更地にしたものを買い取るが、予定が狂ったのでそのまま解体費用を差し引いて買い取り、古い施設のまま使えないかと考えて分庁舎としての利用になったと。そもそもそういう考え方で良いのか。
安全安心推進課長 佐々木委員	概ねおっしゃるとおりで間違いない。 庁舎以外にはこれをそのまま使うことは、どこかに示してあったのかもしれないが、庁舎利用が最有力候補なのか。
安全安心推進課長	色々検討した事実はあるが、最終的な判断として分庁舎という結論に至った。
佐々木委員	購入の議会承認を求めるために上がっているが、施設整備として3億1000万円。とりあえず10年間は最低でも使うとのことだが、10年間3億円投資する費用対効果がどうしても理解しがたい。考え方がしっくりこない。何か見解があれば伺う。
安全安心推進課長	確かに3億円という予算を承認いただき執行する予定。費用対効果、今後10年間利用して3億円の効果があるかと言われれば、検討の必要性は認識しているがまだ考えてはいない。考え方として浜田公民館の拡充と手狭な本庁舎を解消したいということ。改修費として約1億2000万円の工事費を考えたが、概ね設計を今詰めているが正しい数字だと思っている。
佐々木委員	土地購入ということだが、ここをとりあえず10年庁舎として使う。それ以降、この本庁舎自体の耐久年数も近づく。10年以降の話は何か想定があるのか。今回これだけの施設を購入するにあたって考えがあれば。
安全安心推進課長	10年後の話ということだが、県との契約で、5年間は目的どおりに使うとされている。うちは10年と想定した。シビックコアも想定できることから、とりあえず10年過ぎして、どういうことを考えるか更に

	検討しようとして認識している。本庁舎自体も、そろそろ耐久年度を考えないといけないのかなと認識している。
岡本委員長 岡野委員	他に。岡野委員。 こちらの分庁舎に移った場合と、東分庁舎を解体されて駐車場にするとのことだが、今の警察署の駐車場も増えるはず。どのくらい増えるか大まかな数字を知りたい。
安全安心推進課長	ざっと計算すると、警察署裏が120台分と想定している。を解体すると合わせて150台程度のスペースが確保できる。
岡本委員長 芦谷委員	芦谷委員。 この前行ってみて、非常に特殊な建物。通路も階段も狭い。エレベーターもない。本庁舎から行く場合は横断歩道を渡る。非常に市民にとって使いにくい。また部署が分散する。まだ検討段階か、それとも案を作ったのか。
安全安心推進課長	部署の配置案のことか。現地視察の際にお示ししたのが現段階の考え。市民の利便性を考えなるべく1階で話が出来るように。配置される部署とよく協議して利用する側の考えとして申し伝えたい。
芦谷委員	実務をしておられる皆さんがしっかり市民と向き合って、動線や誘導を含めて検討されることをお願いする。
岡本委員長 江角委員	他に。江角委員。 元々医療センター跡地が図書館建設後まだ空いているということから、警察署があそこを使う、ということで当初は等価交換という話だった。職業訓練校の跡地も含めて交換という話のはずだった。しかし1つずつの建物と土地の売り買いという流れになった。これは浜田市の財政事情なのか、県の事情なのか。経緯はどういうことか。
総務部長	当初は交換として進んでいたが、お互いの活用次期、浜田市の活用プラン。浜田市としては子育て施設や、不足している統合幼稚園に使いたいと思っていたが、なかなか用途が見つからないということと、警察署の建替えも急いでいるということもあって、売買としてやらせてもらった。
江角委員	そういう流れもあって、どちらにしてもここを購入して使う流れになったのだろうと思う。10年後の国の出先機関集約化に伴って、分庁を合わせて建設という想定、約10年後ということでの提案だと思うが、考えようによっては、分庁舎化に合わせなくても良かったのではともいえる。鉄筋コンクリートなら60年。使えるまで使って、前提条件として施設をきちんと整備するのを前提として、国の集約化に合わせて新たに建てないということになれば、そういう方向も含めて費用対効果を考えて欲しい。長く使うスタンスもあって良いと思う。もう少し丁寧に先を見据えて考えたらどうかと思う。購入後に検討の余地があるのかないのか。
総務部長	当面10年とご説明しているが、国の計画も、国と市とで担当レベルで協議しているが、実現するかは分からない。国の機関も古くなっているので、地元自治体と一緒に建て替えようという話は出ている。1つのスパンとして10年程度、なるべくお金をかけずにとしているが、国の方向性も変わればまた検討しなければならない。なるべく市民の皆さんにご不便をかけないようにすることと、将来のなりゆきによっ

江角委員	では色んなことを検討しなければならない。効率的な活用が最優先。
岡本委員長 安全安心推進課長	はじめから分庁舎として使うことでスタートではないので、市民の利便性はしっかり検討して欲しい。当面10年で置くのか、それ以上使うのかにかかってくる。国の出先機関と関連するが、デメリット面もしっかり研究してもらって判断してもらいたい。
岡本委員長	他に。安全安心推進課長。
岡本委員長	岡野委員からの質問への答弁だが、2つ合わせて約100台分である。訂正させていただく。
岡本委員長	他に。 (「なし」という声あり) ではこの件については終了する。

4 議案第46号 財産の取得について（消防ポンプ自動車）

岡本委員長	執行部から補足説明があれば。 (「ありません」という声あり)
岡本委員長 佐々木委員	委員から質疑は。佐々木委員。 美川分団の方が7月末の消防大会に向けて日々練習している。様子を見に行くと消防ポンプを使った大会のようで2種類のポンプ車があった。1つは車にポンプが積んであるタイプ、もう1つは車と一体型。このどちらかのタイプの買替なのか。それともこれらとは違うタイプのものなのか。
警防課長 佐々木委員 警防課長 佐々木委員	一体型のポンプ車である。 少し高い方か。 はい。 今回予定価格2800万円だが、今回は金城出張所の買替。前のものを見ると28年6月には三隅の買替があり4300万円だった。27年9月は桜ヶ丘が4200万円の買替を行っている。今回と同じタイプの買替なら約1500円くらいの差がある。どうしてか。
警防課長	車自体は3台とも同じ型。私も今回の安さに驚いた。去年までと違うのは、新しいポンプメーカーが今年から入札に加わったので、それが影響しているのかと推察しているが、詳しくは分からない。
佐々木委員	良い方に驚いているのだろう。今回の契約相手を見ると熊平セキュリティ松江支店。前回も同じ支店だった。新たに参入したポンプメーカーがはるかに安い価格を示して落札したのなら話は分かるのだが、同じ支店でこれだけの差があるのは理解しがたい。
警防課長	今年の入札設定金額は5000万円くらいの設定になっていた。それにも関わらず、車両も同じでこの価格になっている。
佐々木委員	更に見込みとしては高い設定だったとのことで。前回に比べてあまりに破格なので、機能的に何か不備があったのではないと思うが、かなり無理をされてこの入札価格になったのだとすると、何か他にメリットがないと、損をしてまで設定したわけではないと思う。もし想定されていることがあれば、言える範囲でお答えいただきたい。
消防長	このたびの入札については、これまでは県内の3社のポンプメーカーで指名入札をしていたが、今回新たに長野ポンプというメーカーが入ったことはクマヒラも事前に察知しているし、価格設定についても

佐々木委員
消防長

も調査していると思う。この会社のポンプは森田ポンプという大手の会社のものを使用しており、その辺を通じて、積載をする物品についてはどの会社も共通している。どちらかと言うと艀装に係る人件費や手間賃を大きく削ってこの値段を提示してきたものと思われる。いわゆる競争原理が働いたものとは言いようがない。

今の答えて、艀装とは。

元々消防車といってもシャーシは市販の3トントラックであり、これを改造してポンプ等を積載する。バランス等は各社の工夫があり、その工夫部分を艀装と呼んでいる。その部分で人件費が随分かかるが、そのあたりを削減されたものと感じている。

岡本委員長

他に。

(「なし」という声あり)

岡本委員長

ではこの件については終了する。

5 議案第47号 財産の無償譲渡について（浜田市消防団浜田消防隊久代分団2班消防ポンプ車庫）

岡本委員長

執行部から補足説明があれば。

(「ありません」という声あり)

岡本委員長

委員から質疑は。岡野委員。

岡野委員

場所について。荒相に行くところにあるものか。

警防課長

そのとおり。

岡本委員長

他に。佐々木委員。

佐々木委員

この施設は説明で、現在未使用という話があった。他のこういった消防ポンプ車庫については、再配置計画でいくとほとんど建て替えということで必要な施設なんだろうと思う。ここだけ廃止となっている。今回民間譲渡になるのは良い流れだとは思いますが、経緯を知りたい。

警防課長

隊員の高齢化と減少が理由。元々分団長から1班と2班の車庫を統合したいという要望もあった。2班の車庫は手引きのポンプが収納してある車庫だが、そのポンプを1班の車庫へ移すことで解体する予定としていた。それ以降、地元町内会から譲渡要望があったので話を進めた。

岡本委員長

他に。野藤委員。

野藤委員

土地は市有地か。

警防課長

土地は浜田市のもの。

野藤委員

ほとんど市有地の上に立っていると認識して良いか。

警防課長

全てではない。使用料を払っているところもある。

野藤委員

譲受人が廃止する時にはお返しするのか、解体はどうなるのか。

警防課長

自分が分かる範囲だと、その建物がある状態で借りているところもある。そのままお返しすることになる。久代車庫については、維持管理は町内会にやっていただくよう話を進めている。

岡本委員長

芦谷委員。

芦谷委員

これが廃止になって、現状の消防防災力や消防団活動、市民の安全安心のカバーはどうなるのか。

警防課長

団員の高齢化と減少がある。1班2班が距離的にも近い。分散するよりも集約した方が効率的ではないかと考えている。

岡本委員長

他に。

(「なし」という声あり)

岡本委員長

ではこの件については終了する。

以上、付託議案の質疑を終了する。

6 請願審査

(1) 請願第41号 「仮称浜田歴史資料館プロジェクト案」の廃案を求める請願について

(2) 請願第42号 浜田歴史資料館の計画及び建設中止に関する請願について

(3) 請願第43号 歴史資料館の建設反対に関する請願について

(5) 請願第54号 歴史資料館の建設反対する請願について

(6) 請願第55号 歴史資料館の建設反対する請願について

岡本委員長

議題6について。(1)から(3)は3月議会で閉会中の継続審査となっているものだが、今回新たに提出のあった(5)(6)についても同趣旨の請願である。審査の参考とするため、執行部に確認したい点があれば伺っておく。芦谷委員。

芦谷委員

予算が取り下げられた。施政方針と予算取り下げと、議会への答弁を含めて、現在の問題に対する執行部の見解を伺う。

文化振興課長

3月定例会でそういうことがあったが、現在の教育委員会では必要な施設というスタンスだ。できて良かったと言われるような施設を時間をかけて市民の皆さんに納得いただけるような施設を検討しているところである。

岡本委員長

他に。佐々木委員。

佐々木委員

請願に建設という言葉が出ているが、建設という概念は。新規は建設で既存施設改修も建設か。・・・いい。取り下げる。

岡本委員長

他に。

(「なし」という声あり)

岡本委員長

ではこの件については終了する。

(4) 請願第50号 北朝鮮問題をめぐる国際的緊張の高まりを平和的に解決することを求める請願について

岡本委員長

執行部に確認したい点があれば。佐々木委員。

佐々木委員

島根県は県都に原発を抱え、とある。30キロ圏内とか、50キロ圏内とかいう指摘がある。県が示している原発事故の影響の指針がもしわかればお示ししたい。

安全安心推進課長

県に確認したら30キロ圏内。松江市と出雲市の一部、安来市の一部が範囲内だとのことである。

岡本委員長

他に。芦谷委員。

芦谷委員

政府広報で、そういう記事がある。他自治体では訓練もされている状況。浜田市に対する、国・県を通じた避難訓練や市民広報の現状を伺う。

安全安心推進課長

ミサイルが落ちてきた場合を想定した訓練のことだと思う。国が働きかけて3月から何か所かで実施されている。秋田・山口・福岡・山形・広島・静岡の各自治体、市町村単位の一部において避難訓練をやっている。規模はだいたい多いところで400人、少ない所で100人程度。国の指導を受けて県が自治体を選定している状況と認識している。浜

岡本委員長
岡野委員

安全安心推進課長

田市に対してそうした働きかけはまだ行われていない。

岡野委員。

場所にもよるが、岩国基地を狙った場合は上空を通ることとなり、距離が不足すれば浜田に落ちる恐れもある。想定が必要では。

おっしゃるとおり、経路で言えば通る。また艦載機の受入れを表明したことで緊張が高まる条件が増えていると認識している。今までのミサイルは全て北朝鮮から東側に飛んでいる。非常時になれば方向は変わるだろうが、今のところはそうした認識でいる。だからと言って、飛んでくる可能性がないとは言えないので十分認識したい。Jアラートは安全安心推進課と消防が保有しているので情報を共有して皆さんに周知したい。

岡本委員長

他に。

(「なし」という声あり)

岡本委員長

ではこの件については終了する。ここで暫時休憩とする。
11時10分まで。

[10時 58分 休憩]

[11時 08分 再開]

7 執行部からの報告事項

(1) 公の施設の指定管理者募集について（前期公募）

岡本委員長
行財政改革推進
岡本委員長
佐々木委員

会議を再開する。これについて、行財政改革推進課長。

(以下、(1)の資料をもとに説明)

説明が終わった。委員から質疑は。佐々木委員。

前期と後期という説明があった。募集期間6月と8月、この違いのことだと思う。分けた意味はあるのか。

行財政改革推進

1施設の審査について複数の事業者の提案があれば、1件につき数時間を要するので、できるだけ多くの事業者に良い提案を出していただきたいが、1日で消化できないため分けている。

岡本委員長

他にあるか。

(「なし」という声あり)

岡本委員長

ではこの件については終了する。

(2) 総合振興計画、総合戦略及び定住自立圏共生ビジョンの進捗管理について

岡本委員長
政策企画課長
岡本委員長

これについて、政策企画課長。

(以下、(2)の資料をもとに説明)

説明が終わった。このことについては6月30日の意見交換会で詳細な説明があるとのことだが、ここで特に聞いておきたいもののみ受け付ける。委員から質疑は。芦谷委員。

芦谷委員

内部体制。人口減少問題対策本部、私の記憶では副市長がトップだったと思う。その確認とこの対策本部の中で、総合振も総合戦略も定住自立圏も全部されるのか。本部会議の頻度。ロードマップ進捗管理との関係。内部の進捗管理について会議開催状況も含めて伺う。

政策企画課長

人口減少問題対策本部のトップは去年から市長になっている。それぞれ連動している計画なので3つとも審議会で審議してもらうことと

地域PJ推進室長 芦谷委員	なっている。会議は不定期で開催している。その都度、必要に応じて。ロードマップの進捗状況等との関係だが、直接取り扱うことはない。また別の体制。 一昨年、総合戦略策定の段階から市長がトップになっている。 ロードマップが全面に出る。この問題とはリンクしないとのことだが、進捗管理される会議の回数、本当にそれで良いのか。一番大事な本部の会議は不定期でされていて、ロードマップについては頻繁にされているということだと思うのだが。
政策企画課長	ロードマップの会議と総合振興計画の関連だと思うが、ロードマップについては総合振興計画の最上位計画としてその7つの大綱から事業等を引き出している関係があるので、そういう意味では連携している。しかしロードマップの進捗については、市長初め担当課と毎月1回管理している。人口減少対策本部については連動がないと申し上げたが、毎年の見直し時期には必ず内部評価が必要と思っている。見直しに関わる部分は毎年やっている。
市長公室長	ロードマップについては市長が毎年度、施政方針にあげたものを中心にして管理している。総合振で市長が特に重視している一部として進捗管理している。
岡本委員長	あとは意見交換会の中で聞いて欲しい。これで質疑は終了する。

(3) 平成28年度まちづくり総合交付金課題解決特別事業の実績について

岡本委員長	これについて、まちづくり推進課長。
まちづくり推進課長	(以下、(3)の資料をもとに説明)
岡本委員長	説明が終わった。委員から質疑は。佐々木委員。
佐々木委員	助成金額が一律だが、色んなイベント、課題解決事業の規模はまちまちだと思う。10、20人の事業もあれば何千人の事業もあるはず。規模によって課題解決の助成費が、執行部、担当として事業内容を見られて、そういったことの検討をする意思があるか。
まちづくり推進課長	50万円が多いので一律と思われたかもしれないが、上限が50万円である。規模によっては少ない所もある。ある程度広く助成できるよう上限を設けている。ヒアリングを参考にしながら今後検討する。
岡本委員長	他に。芦谷委員。
芦谷委員	各地区別のまちづくり推進委員会で、この事業にチャレンジしていない所を知りたい。
まちづくり推進課長	28年度で浜田で言うと、長沢、三階、日脚、大麻が出していない。金城は全部出しておられる。旭は木田と市木、弥栄は安城、三隅は三保と白砂が出していない。昨年度中に出来たところや計画づくりがまだな所は出しにくかったと思うので、やる気の問題とは別だと思われる。
芦谷委員	29年度の採択やらヒアリングの状況が分かれば。
まちづくり推進課長	6月末を締め切りにはしているので確定ではないが、今17事業のエントリーがあったと聞いている。
芦谷委員	例えば美川夏祭りといったイベントについても、毎年継続して申請できるのか。
まちづくり推進課長	継続性のあるものは、最初の取り掛かりや大改革で投資が必要な場

芦谷委員	合のみ受け付けている。美川は新しいしかけをやりたいという話だったので昨年度は申請を受けたが、今年はない。
まちづくり推進課長 岡本委員長	ヒアリングやエントリーや申請と聞くと、上から目線に感じる。地域と寄り添って、早く察知して地区と一緒に作るのが大事だと思う。一度支援をストップすると続かない。ある程度継続性なども考えないといけない。地域に合うようなメニューと一緒に考えてもらいたい。
岡本委員長	頑張ります。 その他。 (「なし」という声あり) ではこの件については終了する。

(4) リハビリテーションカレッジ島根あり方検討委員会に係る会議の開催状況について
(5) 瀬戸ヶ島埋立地における水産事業実行可能性調査の報告について

岡本委員長 地域PJ推進室長 岡本委員長	これについて、地域プロジェクト推進室長。 (以下、(4)(5)の資料をもとに説明) 説明が終わった。(4)について委員から質疑は。 (「なし」という声あり)
岡本委員長 岡野委員	(5)について委員から質疑は。岡野委員。 可能性調査と言いながら、可能かどうかの結論が書いてない。事業主が出れば出来るかもしれないという意味なのか、蓋然的に可能だと読んでの話なのか。どの程度の確からしさがあるのか。資料にはっきりしたことが書いてない。
地域PJ推進室長	飽くまで可能性があるものを示している。事業実施が可能かどうか、どういうモデルなら展開できるかという前提でモデルをお示しした。可能性はある、そのモデルが示されたと理解いただきたい。
地域政策部長	このような事業をモデル的に考えると実現性があるのでは、として挙げているが、事業者がいればの話。養殖事業等が県内で軌道に乗っていない中で、海外に向けてのビジネスということがトレンドとして少しあかりが見えてきた。実際国内に将来の市場見込み参考に投資されている会社が出始めている。事業体形成を支援するようなところへ力を入れていきたい。
岡野委員	可能性はあるが手が挙がらないのは当たり前のこと。それをどうやって見つけるかをこれからしっかりやっていただきたい。こちらからアクションしなければ向こうからは来ない。
地域政策部長	組織も縦割りではなく、営業に対してそこを中心に組み込むプロジェクトも立ち上げたいといった発言を市長がした。営業に力を入れたい。
岡本委員長	他に。 (「なし」という声あり)
森谷議員	委員外議員の質疑を受けたい。森谷議員。 可能性についてだが、実行可能性調査報告書の3ページ目に、可能性があると書いてある。この書き方も、一大拠点として発展させる可能性を見出すことができたということで、非常に可能性が小さいと受け取れる。先発業者は長い年月で巨額をかけている。そこに聞いたら、後発でノウハウもないし、可能性があると考えるのはおかしいという

返答だった。思いつきで打ち上げ花火をあげているようにしか見えないと言う人もいる。可能性はゼロではないという先ほどの言い方を、何となく80、90パーセントできるような印象操作をしているように見える。ゼロではないという言い方は正しいのか。

2つ目。企業誘致は逆効果。人口減少で人手不足。GDPも変わっていないので徹底的に人手不足。地元業者の人手不足に拍車をかけるのではないと思うが、それを抑えたプランなのか。

3つ目。県外から企業がくる。工場は県外。運送もそことセットだからどこか特定の業者。競りに出るわけではないから、20億円という売り上げは加工業者に下りないから素通りする流れになっている。浜田市にとって何がメリットになるのか。

1点目。ゼロではないという事業を印象操作しているとおっしゃったが、ゼロではないという感じで実行可能性調査の報告を受けているとは考えていない。軌道に乗った場合のモデルもお示ししている。マーケット各状況もお示ししている。ハードルが高いということで難しい部分もあるが、限りなくゼロに近いような計画だとは思っていない。

2点目について。現在水産加工業者は浜田にも多数ある。今回の新たな水産事業について今回の工場設置の場合はできるだけ機械化を進めている。雇用も新卒をお願いするなり、できるだけ地元事業者さんに影響がないように協議していきたいと考えている。

3つ目。競りに出ないので素通りするのではということだが、この事業のスキームをお示しした概要版45ページに、ビジネススキームをあげている。JFしまねを通しての調達も考えている。地元天然魚も地元魚商組合から調達すると考えている。全く市場を通らないように想定していない。水揚げ部分、JFしまねを通る部分については、まだどういった割合かは不明確だが、地元にも貢献できるのではないのか。地元加工業者の一次加工の要望があれば受ける考え、また商社機能を発揮できればとも考えているので、その点も貢献できるのではないかと思う。

いかにいい加減な計画かを証明したい。概要版48ページでは、工場に対する投資額が約20億円とある。49ページでは、1年間で売り上げ25億円とある。これだけでもいい加減。26ページにあるような、先行している所に電話して生の声を聞いている。執行部はコンサルが出した名前を列挙しているだけで直接聞いたか疑問。

新卒採用と機械化を考えているという話だが、新卒はどこでも取り合いなので浜田が有利とは言い切れない。

「全くでないわけではない」というのではなく、「これだけ出るのだ」という言い方をしたい。

事業のシミュレーションに関して、事業が経営に乗ってきた時を想定しているので年度初めからこれだけの売り上げが上がるという意味ではない。飽くまでも初年度からではなく、立ち上げ当初はしんどいと思うが、いずれこれだけの売り上げが上がるようにしたいというシミュレーション。

企業誘致が人手不足に拍車がかかるのではという話だが、基本的に企業というのは地域では新陳代謝がある程度図られる。地元に入って

地域PJ推進室長

森谷議員

地域政策部長

森谷議員

地域政策部長
岡本委員長

おられる方に迷惑がかかってはいけない。単に労働力としてだけではない。トータルとして間口が浜田市として少し広がることを良しとしている。ただご指摘の懸念はあるので採用については色んな配慮が必要だとは考えている。

地元貢献で言うと、ノウハウを持っている事業体が確かに地元では見つからない。外部に協力していただくことがあろうと思う。そこを核として地元からの出資をされる共同体として考えているので地元にもメリットはある。

ほとんどの人が誰でも、うまくいかないと思っている。私はどこも手を上げない。そして補助金を出すか中止するかになると思う。私が市長になれば11月に中止を検討する決定をする。何かあれば。

特に回答はない。

ではこの件については終了する。

(6) 平成29年度 個人市民税の当初賦課の状況について

(7) 平成28年度 市税徴収率について

岡本委員長
税務課長
岡本委員長

これについて、税務課長。

(以下、(6) (7) の資料をもとに説明)

説明が終わった。(6)について委員から質疑は。

(「なし」という声あり)

(7)について委員から質疑は。

(「なし」という声あり)

岡本委員長

ではこの件については終了する。

暫時休憩する。10分ほど。

[12時 06分 休憩]

[12時 13分 再開]

岡本委員長

会議を再開する。

(8) 市内中学生の進学等の状況について

岡本委員長
学校教育課長
岡本委員長
岡野委員

これについて、学校教育課長。

(以下、(8) の資料をもとに説明)

説明が終わった。委員から質疑は。岡野委員。

端的に言うと、浜田商業高校が人数、比率ともに減って、智翠館高校と明誠高校が伸びている。高校魅力化にも取り組んでおられると思うが、浜田市から他市へ行く比率が増えていることについて、どのように分析されているか。対策を取られているか。

学校教育課長

キャリア教育ということで、自分にあった高校、進路を選ぶようにということと合わせて、ふるさと郷育として地元を愛し、地元に住たいという気持ちの醸成もしていることで対策を取っている。

岡野委員

親御さんの話を聞くと、商業高校は進学先として魅力があまりないと。遠くでも私立に行かせるという。浜田市も3校しかないのだから魅力化に積極的に取り組まねば存続問題にも発展しかねない。

まちづくり推進課長

例えば本日も夕方6時から浜田3校と江津の保護者説明会を学校側も

	連携してされている。こういった側面で市として応援が出来るか学校に聞き取りをしながら教育委員会と一緒にやっていかなければならないと思う。商業は出た後に地元定着率が非常に高いので、商業もなくてはならない。学校の要望を受けつつバランスを取りながら支援していきたい。
岡野委員	浜田商業高校の存続問題は市民の関心も高い。市としてしっかり対応していくべき。
岡本委員長	他に。
	(「なし」という声あり)
岡本委員長	ではこの件については終了する。

(9) スポーツ施設の適正な配置及び整備について

岡本委員長	これについて、生涯学習課長。
生涯学習課長	(以下、(9)の資料をもとに説明)
岡本委員長	説明が終わった。委員から質疑は。芦谷委員。
芦谷委員	どちらかと言うと利用が低迷していて廃止もしくは、というのが多い。高齢者の軽スポーツ用の施設は必須だと思う。競技人口、競技団体の育成、支援はこの答申を踏まえてどうされるのか。
生涯学習課長	生涯スポーツについては、現在もウォーキングを始め、毎年それぞれ参加を呼び掛けたり、大会ごとにシールを作って集めてもらったりしている。グランドゴルフ・ゲートボールも市主催の大会があるし、協会とも振興について協議している。
芦谷委員	これだけ見て説明されると、単に利用頻度云々であり、何をどう利用されるか思想がない。考え方を持って付け加えて説明された方が良い。答弁はいい。
岡本委員長	その他。田畑委員。
田畑委員	浜田の陸上競技場は当面、第4種の公認を得るためとあるが、4種の公認を得ることで何か特別なメリットがあるのか。
生涯学習課長	認定は第1種から4種まであり、認定を受けておかないと公式記録にならないので、大会の記録が残らない。
田畑委員	公式記録が残る陸上競技場にしようと思えば、地盤沈下の問題も含めて真砂土のグランドでは都合が悪いのでは。お金がかからない三隅の陸上競技場なども候補にあげては。答申にノーと言えるようであって欲しい。
生涯学習課長	おっしゃるとおり。市のグランドではいわゆる全天候型のグランドが皆欲しいと思う。やろうと思えば3種の認定になろうかと思うが難しい。三隅も候補にあがったが現在の答申には含まれなかった。また競技団体にも意見を聞きながら計画を立てていきたい。
岡本委員長	他に。野藤委員。
野藤委員	類似団体が市内に複数存在とあり、統合廃止という内容に見える。スポーツ施設は地域の魅力、どこにも同じものしかないようではだめだと私は思っている。岩手県では特色ある施設を人口2万人程度の自治体を作ろうとしている。こういうものを求めての定住もあるだろうし、地域の魅力に繋がるはず。費用対効果や利用者減はそれなりの原因がある。結果を見て判断するのではなく、原因をつきつめての改善

生涯学習課長	があるのか。そういう点も前向きに考えていただきたい。答申をはいはいと承認するだけではダメだ。 本文の答申の10ページ(2)、利用促進自体を推進していくことも含まれている。健康増進や高齢者向けの施設も(3)に指摘がある。委員からのご意見も非常に理解できる。今後施設整備をするにあたっては、まんべんなく整備すると中途半端な施設になるので集中投資するべきだと考える。利用者のご意見も今後聞きながら計画を作りたい。
野藤委員	集中投資で特色を出すという答弁に聞こえた。何か想定するものがあるのか。
生涯学習課長	現段階では特定したものはないが、競技によって各施設をまんべんなくどこにも置くのではなく、「これについてはここ」という形で整備をした方が効果があると考ええる。
岡本委員長 佐々木委員 生涯学習課長	他に。佐々木委員。 最終的な計画策定はだいたいどの辺を目標にしているか。 できるだけ速やかに策定したい。ただやはり利用者あるいは地域の方の意見にそぐわないものは良くないので、時間をかけて意見を聞いて、見合う計画を立てていきたい。
佐々木委員	委員会審議の経過等も説明があったが。平成28年3月から5回開催されており、28年1回目から2回目はかなり日にちが空いている。33施設を検討したとのことなので、かなり多くの施設を検討されたのだと思う。今後はこういったことで計画を作られて、答申も含めて説明するのに、開催の5回という内容でどの程度議論が白熱したのか、吸い上げられたのか、疑問に思う。内容を見ると、特に陸上競技場や野球場はこれまでずっと懸案されてきたが、これまでと変わった見解でもないようだ。果たしてこれから説明していくのに説得できるのか。特に重要な施設くらいはもう少し深い議論をお願いしたのか。
生涯学習課長	委員さんには5回にわたり非常に熱心に検討してもらった。確かに県営施設等の問題があるが、すぐにできるものでもないで、当面の施設をいかに使いやすいものにして行くか、議論で話が出た。維持しつつ集約していくか。その辺りも含めて、答申の説明と計画の策定をしていきたい。
岡本委員長	他に。
岡本委員長	(「なし」という声あり) ではこの件については終了する。

(10) その他

・大麻コミュニティワゴン運送事業に係る車両貸与式の開催について

岡本委員長 まちづくり推進課長 岡本委員長	その他について、通告があった。まちづくり推進課長。 (以下、(10)の資料をもとに説明) 説明が終わった。委員から何かあるか。 (「なし」という声あり)
岡本委員長	その他、執行部から何かあれば。 (「ありません」という声あり)
岡本委員長 岡野委員	委員から何かあれば。岡野委員。 市民の方から、市職員にカラ出張があったという噂を聞いた。事実

消防長

か。

カラ出張の話がSNSに投稿されたのは事実である。投稿内容には、大変大きな間違いがある。投稿したものが消防職員であるかどうか定かではない。名指しされた者もイニシャル書きされているが容易に誰かわかるものだ。これらに関し消防職員の内部統制ができていないことについて、総務文教委員会を初め各方面に多大な心配をかけており大変申し訳ない。私も事実を確かめ、憤りを感じた。名指しされた職員も大変傷ついている。内容が誤っているためサイト管理者に削除と訂正文の掲載を要請している。カラ出張はないという調査結果について総務課長から報告する。

消防総務課長

今月22日、ある議員からSNSに浜田消防に関する書き込みがあったとの連絡があった。誰が何の意図をもって書いたかは不明。「相も変らぬずさんな経理処理、カラ出張」と題され、1泊2日でできる出張に4泊5日も取っている。イニシャルから当人であろう者が判明したため事実確認した。この出張は5月26日（金）14：45～17：45東京都江東区で行われた会議に出席した。会議名は平成29年度全国メディカルコントロール協議会連絡会という消防庁主催のものだった。この出張は2泊3日として命じている。出張命令簿、本人の出勤簿、利用した交通機関の証明書、搭乗証明等を確認し、命令通りであると確認した。出張旅費については消防本部ではなく、浜田江津地区救急業務連絡会から東京2泊3日分が支給されている。SNSに書かれた内容は事実ではない。

岡本委員長

そういうことでよろしいか。

（「はい」という声あり）

岡本委員長

このことについては終了する。

以上報告事項の10件について、全協に提出すべきもの、資料配布のみとすべきもの、提出不要のもの、まず執行部の意向を確認したい。

総務課長

- (1) 資料配布のみ
- (2) 省略
- (3) 資料配布のみ
- (4) 資料配布のみ
- (5) 資料配布のみ
- (6) 資料配布のみ
- (7) 資料配布のみ
- (8) 資料配布のみ
- (9) 説明
- (10) 資料配布のみ

岡本委員長

では執行部は退席されて結構。休憩を1時10分までとする。

《執行部 退席》

〔 12時 57分 休憩 〕

〔 13時 05分 再開 〕

岡本委員長

会議を再開する。これより執行部提出の議案5件の採決を行う。

○議案第39号 浜田市附属機関設置条例の一部を改正する条例について

岡本委員長 本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。
（「異議なし」との声あり）
岡本委員長 ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

○議案第40号 浜田市山藤功奨学基金条例の制定について

岡本委員長 本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。
（「異議なし」との声あり）
岡本委員長 ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

○議案第45号 財産の取得について（浜田市役所分庁舎用地）

岡本委員長 本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。
（「異議なし」との声あり）
岡本委員長 ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

○議案第46号 財産の取得について（消防ポンプ自動車）

岡本委員長 本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。
（「異議なし」との声あり）
岡本委員長 ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

○議案第47号 財産の無償譲渡について（浜田市消防団浜田消防隊久代分団2班消防ポンプ車庫）

岡本委員長 本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。
（「異議なし」との声あり）
岡本委員長 ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
続いて、請願審査に移る。
まず、3月定例会において閉会中の継続審査となっていた、請願第41号についてと、請願第42号と、請願第43号、この3件を継続審査とするかどうかについてお諮りしたい。どのような取り扱いにするかご意見をいただきたい。
（「審査する」との声あり）
岡本委員長 はい、それでは審査していきたい。

○請願第41号 「仮称浜田歴史資料館プロジェクト案」の廃案を求める請願について

岡本委員長 請願第41号について、皆さんから意見をいただきたい。野藤委員。
野藤委員 件名が「仮称浜田歴史資料館建設プロジェクト案」の廃案を求めている。前3月定例会において、この案は取り下げられたと思っているので、本来請願者が取り下げとすべきものではないかと思っている。採決、不採決を決していただきたい。

岡本委員長
佐々木委員

その他。佐々木委員。

41号については私も野藤委員と同意見で、この案は市長が取り下げて、再度煮詰めたものを今後提出するという発表があったので、この内容については既に審議できないと判断している。不採択せざるを得ないと思っている。42号についても、資料館の計画及び建設中止を要望するという趣旨になっているので、これも先ほど言ったとおり、計画は取り下げて既に中止となっているので、審議が出来ないので不採択の方向に行かざるを得ないと思っている。

43号は少し意味合いが違う。中止とか計画を止めるとかではなく、建設しない、建ててはいけないという趣旨の要望なので、これについては我々会派としても、本会議や色々な場面で主張はしてきたが、建設規模によって資料館そのものは必要という声をたくさん聞いているし、その必要性を認識する会を何度も持ってきたので、規模によっては建設そのものは必要だという認識に今現在はある。これもなかなか認めざるを得ないということで、不採択の要望を持っている。

岡本委員長

佐々木委員から41号にとどまらず42号、43号に対する考え方を示された。採決に移らせてもらって良いか。

(「はい」という声あり)

岡本委員長

請願第41号について採決をする。採決は委員会条例の規定により、問題を可とすることでお諮りする。本請願について、採択すべきとすることに賛成の委員の挙手を求める。

(挙手なし)

岡本委員長

挙手なしで不採択と決した。

○請願第42号 浜田歴史資料館の計画及び建設中止に関する請願について

岡本委員長

請願第42号について、委員から意見をいただきたい。先ほど佐々木委員から意見をいただいているので、それ以外で意見があればお願いします。

(「なし」という声あり)

岡本委員長

請願第42号について採決をする。採決は委員会条例の規定により、問題を可とすることでお諮りする。本請願について、採択すべきとすることに賛成の委員の挙手を求める。

(挙手少数)

岡本委員長

挙手なしで不採択と決した。

○請願第43号 歴史資料館の建設反対に関する請願について

岡本委員長

請願第42号について、委員から意見をいただきたい。先ほど佐々木委員から意見をいただいているので、それ以外で意見があればお願いします。

(「なし」という声あり)

岡本委員長

請願第43号について採決をする。採決は委員会条例の規定により、問題を可とすることでお諮りする。本請願について、採択すべきとすることに賛成の委員の挙手を求める。

(挙手なし)

**○請願第50号 北朝鮮問題をめぐる国際的緊張の高まりを平和的に解決することを求める
請願について**岡本委員長
佐々木委員

請願第50号について、委員から意見を求める。佐々木委員。

文面を熟読し、いつもなら請願の内容について分かりやすく整理してあるケースが多いのだが、これは1つの文章ということで何を明確に要望しているのか把握できない気がした。要は島根県には県都に原発があるので、北朝鮮の脅威がより高い。しかしながらアメリカトランプ新政権の強硬な姿勢が見え隠れするので、その辺を平和的に解決して欲しいというような意味合いだと思う。当然ながら北朝鮮の脅威については、これまで国連決議で7、8回なされており制裁措置も継続されているので、現状北朝鮮へのこれ以上の措置や抗議は難しいのかなという気もしている。外交については当然国の専権事項なので、地方議会において、よほど地方住民に対する不安や脅威があるなら必要性を感じるが、むしろ原発があるからどうだということではなく、核やミサイルが飛んで来れば日本のどこであれ大変な脅威になるのは当然のことで、そうすると日本政府においては国連決議によるものでやってもらうしか大きな手段は今のところないと思っている。内容は当然だが、敢えて地方が声を上げるのはどうかと思うので採択は難しいのかという気がする。

岡本委員長
岡野委員

他に。岡野委員。

平和的に解決するというのは、軍事的な解決策を取らないということ。北朝鮮が暴発的な行動を取らせないようにするという意味で、この請願に賛成する。岩国基地も近く、影響が出やすい地域だと私は思っている。軍事的解決手段を取らないという意味で賛成したい。

岡本委員長
芦谷委員

他に。芦谷委員。

かつて浜田市では、日朝議員連盟もあったりして比較的近いので、議員外交も含めてやっていた。一衣帯水の関係にあって民族的に同じような文化も育んでいるので、戦争など起こり得るはずはないと思う。この請願を見ると、あまりにも現在の日本政権が北朝鮮をいたずらに刺激している。同じ文化を育む日本として、あるいは今までの経緯からしても、平和的な解決を、地方議会としても安全安心を求めるためにきちんとした意思表示を示すためにも、この請願に賛成したい。

岡本委員長
田畑委員

田畑委員。

この請願の内容はよく分かるが、我々地方議会が国に訴えることも大事だが、日本とアメリカと韓国、国際社会から厳しい警告があるにも関わらず現在の状況になっている。果たして北朝鮮に通じるか。また地方議会が日本の外交上の問題に口を出すのはいかがなものか。日本の国だけで対応できるものについてはこういった請願もありだが、外交上のこと考えるといかがなものかと思う。

岡本委員長

他に。

(「なし」という声あり)

岡本委員長

請願第50号について、採決を行う。採決は委員会条例の規定により、問題を可とすることでお諮りする。採択に賛成の委員の挙手を求める。

岡本委員長

(挙手少数)

挙手少数で不採択と決した。

○請願第54号 歴史資料館の建設反対する請願について

岡本委員長
野藤委員

委員からの意見を聞きたい。野藤委員。

まだ具体的内容が出されていない段階で、先に採択するのは奇異な感じがするので賛成しかねる。

岡本委員長
岡野委員

他に。岡野委員。

54号と55号はほぼ内容が似通っている。法人と個人は違う、法律上問題ないと言われているが、法的にセーフだからやっていいという論理ではなく、一つの請願書の中に賛同者を連盟していくのが本来のあり方だと思っている。出来ればそのようにしていただきたい。

岡本委員長

他に。

(「なし」という声あり)

岡本委員長

請願第54号について採決する。採決は問題を可とすることでお諮りする。採択に賛成の議員の挙手を求める。

(挙手なし)

挙手なしで不採択と決した。

○請願第55号 歴史資料館の建設反対する請願について

岡本委員長

委員からの意見を聞きたい。意見は。

(「なし」という声あり)

岡本委員長

請願第55号について採決する。採決は問題を可とすることでお諮りする。採択に賛成の議員の挙手を求める。

(挙手なし)

挙手なしで不採択と決した。

以上で総務文教委員会に付託されたものの審査を終了する。

5 その他

岡本委員長

その他について何かあるか。

(「なし」という声あり)

岡本委員長

委員長報告は7月4日の表決までに正副委員長で作成し、皆さんに目を通していただき、よければ議場に配布したいと思う。

以上で総務文教委員会を終了する。

[13 時 26 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに総務文教委員会会記録を作成する。

浜田市議会総務文教委員長 岡本 正友